人・農地プラン

市町村名	対象地域		作成年月日	直近の更新年月日
十日町市	松之山地域	松之山・兎口・新山・光間・水梨 小谷・大荒戸・下川手・上川手 湯山・湯本・天水越・天水島・藤倉 中尾・東川・上鰕池・下鰕池・坪野 松之山赤倉・松之山東山・五十子平 田麦立・中立山・北浦田・曽根 西之前・月池・湯ノ島・上之山 新田・藤原・坂中・豊田・黒倉	令和3年3月2日	―

１対象地域の現状

①地域内の耕地面積	571.2ha
②アンケート調査等に回答した地域内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	499.2ha
③地域内における65歳以上の農業者の耕作面積の合計	260.1ha
うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	103.4ha
④地域内において今後中心経営体が集積する意向のある耕作面積の合計	18.4ha
（備考）	

２対象地域の課題

松之山地域は一部基盤整備が進んでいるほ場もあるが、分散したほ場や条件不利地（小区画、不整形、水不足、日照不足など）のほ場が大部分を占めており、作業効率が平場と比べて低いため、担い手の確保・農地集積が厳しい環境となっている。小規模な家族経営が多く、農家の高齢化・後継者不足から耕作放棄地※1が増えつつある。ため池や用排水路など未整備のところも多く、基盤整備等による耕作条件の改善が求められる。

※1耕作放棄地・・・以前耕作していた土地でこの数年の間に作付け（栽培）する意思のない土地

３対象地域内における中心経営体※2への農地の集約化に関する方針

①【耕作条件の改善】

・小規模ほ場やため池・用排水路の整備などの基盤整備に取り組むことにより、耕作条件の改善を図ることで農業経営・農地の維持管理が可能な環境づくりを目指す。

②【担い手の確保・育成等】

・担い手が少ない集落等においては、地域外の担い手への集積を図るとともに地域おこし協力隊、移住者、定年退職を機に営農に取組む農業者など多様な担い手の確保・育成に取組み、農地の維持・集積を進めていく。

・複数の集落で農道や用排水路等の共同維持活動を行うなど、広域的な農地の維持管理体制を整えていく。

※2中心経営体・・・認定農業者、農業法人、新規就農者、集落営農組織などの担い手